

第18回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

第18期（2024年4月1日～2025年3月31日）

- ① 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
- ② 連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結計算書類の連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 計算書類の個別注記表

特種東海製紙株式会社

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしますが、法令および当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項から上記事項の記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 当社の取締役・使用人及び当社子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、取締役・使用人及び当社子会社の取締役等・使用人が、経営理念、法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として、「特種東海製紙グループ企業行動規範」を定める。
 - ② 当社及び当社子会社の取締役は、継続的なコンプライアンス教育の実施等により、使用人に対し、法令、定款及び「特種東海製紙グループ企業行動規範」その他コンプライアンス体制にかかる社内規程の遵守を徹底させる。
 - ③ コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社外役員を中心として構成されるコンプライアンス委員会を設置する。さらに当社及び当社子会社の役職員からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報窓口をコンプライアンス委員会及び外部機関に設置し、相談窓口を外部弁護士事務所に設置し、グループ内部通報制度を整備する。また、内部通報制度等で通報した者が相談又は通報したことを理由として、解雇その他不利益な取り扱いを受けないよう、通報者等を保護する旨を規程等に定め、整備・運用する。
 - ④ 当社社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部統制・監査部門を設置し、コンプライアンスをはじめとする内部統制体制のモニタリングを実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会等に報告することにより内部統制推進を図る。
 - ⑤ また、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための体制として、「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づき、財務報告の手続き等に係る管理規程を定め、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて評価・改善を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、決裁申請書、契約書等の作成・保存・管理を定めた「文書管理規程」に基づき各文書を保存・管理する。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「特種東海製紙グループ リスク管理規程」に基づき、常勤取締役をメンバーとしたリスク管理委員会が当社及び当社子会社のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するとともに、リスク毎の管理運営は、当社及び当社子会社における担当部門が行う。
- ② 当社及び当社子会社の担当部門は、該当リスクの分析・評価・マネジメントを実施し、その評価とリスクマネジメントシステムに関する是正・改善等を行う。リスク管理委員会はそれらについてレビューを実施し、結果を取締役会に報告する。
- ③ 内部統制・監査部門は、当社及び当社子会社の事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、リスクマネジメント体制の構築・運用状況について評価を行うこととする。
- ④ 大地震などの突発的なリスクの発生による緊急事態において、全社的に速やかな対応が必要となる場合には、「特種東海製紙グループ リスク管理規程」に基づき当社社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとり、迅速に対応し損害の拡大を防止するとともに、これを最小限に止める体制を敷く。

(4) 当社及び当社子会社取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員会設置会社としてモニタリング型の取締役会にすることで経営の監督機能強化を図り、重要な業務執行の決裁権限の一部を社長及びセンター長等に移譲するとともに、重要案件においては上席執行役員以上が出席する経営会議での協議を経ることで牽制機能を働かせ、業務執行における意思決定のスピードを速め執行の効率化を図る。
- ② 当社は、取締役会及び業務執行における決議事項を「決裁規程」に定め、案件の重要性、金額等に応じて決裁権限と責任の所在を明確にし、適切かつ有効な内部管理体制の構築と効率的な業務執行を図る。
- ③ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ④ 取締役会において取締役及び財務部門により経営実績及び子会社の経営状況を報告し、その他、各種会議体において重要な経営課題に関する協議、執行役員以上の情報交換や社外役員のための情報交換などを設定することで取締役会のさらなる効率化を図る。
- ⑤ 当社及び当社子会社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定する。その計画達成に向け、取締役及び執行役員が年度の施策進捗状況を管理するとともに将来の事業戦略について協議する会議を開催する。また、期末には当社常務執行役員以上が出席する年間計画の結果報告と次期方針の検討会を開催する。

- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① 当社が定める「グループ会社管理規程」において、定期的又は重要度に応じ、都度の承認もしくは報告を義務付けており、必要に応じて当社社長や取締役会の承認もしくは報告を規定している。
 - ② グループ会社管理規程では当社及び当社子会社におけるリスクの状況等リスク管理上必要な事項について定期的又は都度報告することを定めている。
 - ③ 毎月開催している当社取締役会では当社取締役等が所管する子会社各社の経営状況について報告する。
 - ④ 子会社各社社長は期初に開催する「グループ会社方針計画報告会」で自社の経営方針等について報告する。
 - ⑤ 当社社長と子会社幹部が年1回ミーティングを行い経営計画・施策・課題、安全衛生等について報告を行う。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社は、内部統制・監査部門が監査等委員会の職務を補助する。
 - ② 内部統制・監査部門は、監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた場合、当該監査業務については、監査等委員以外の指揮命令を受けないものとする。
 - ③ 内部統制・監査部門長の人事異動は、監査等委員会の同意を得なければならない。
- (7) 当社取締役・使用人及び当社子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制
- ① 当社及び当社子会社の役職員は、法令等の違反行為などにより当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員又は監査等委員会に報告することとする。
 - ② 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、主要な決裁申請書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
 - ③ グループ内部通報制度は当社のコンプライアンス委員会を通報窓口としており、当該委員会には当社監査等委員もコンプライアンス委員として構成することから、監査等委員はタイムリーに通報状況を掌握することが可能となる。

- (8) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会へ報告した者に対し、通報したことを理由として当該取締役及び使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利益な取扱いも禁止し、不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分を課すことを定めている。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社社長と監査等委員会は定期的に会議を開催し、当社社長の経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備、監査上の課題等について意見交換を行う。
- ② 監査等委員会は効率的な監査を実施するため、定期的に当社の会計監査人と意見交換を行う。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、法的手段によりこれを解決する。
- ② 反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務担当部門を対応部署とし、日頃より警察、弁護士等の外部の専門機関との連絡を密にし、有事には総務担当部門が中心となって外部の専門機関と連携しながら対応する。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の職務の執行について

当社は、取締役会規程において取締役会を毎月1回開催することを原則とし、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに取締役及び使用人の職務執行の監督を行っている。また、独立社外取締役を6名選任し、専門的な見地からの意見を反映させるなど業務執行の監督機能を強化している。なお、当社は当事業年度において取締役会を12回開催している。取締役会議事録その他取締役の職務の執行に関する重要な書類・資料については、適切に作成・保存・管理を行っている。

②リスクマネジメント体制に関する取り組み状況

当社は、当社及び当社子会社に発生し得るリスクの防止に係る管理体制の整備と発生したリスクへの対応等を「特種東海製紙グループリスク管理規程」に定め、「リスク管理委員会」を年1回開催し、リスクの抽出、確認、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行っている。その他、災害時の様々な状況を想定した全社的な訓練を行い、また、緊急連絡網の整備や安否確認システムのテスト等を実施している。

③コンプライアンスに対する取り組み状況

当社は、コンプライアンスに対する意識向上を目的とした研修を適宜開催している。また、当社及び当社子会社を対象とした内部通報制度に基づき、コンプライアンス委員会及び第三者機関を通報窓口とするコンプライアンスホットラインを整備し、イントラネットや社内報を通じ従業員への周知を図っている。

④内部監査に関する運用状況

当社は、業務執行の適正性等を監査するため、社長直轄の内部統制・監査部門を設置している。内部統制・監査部門は、年間の監査計画に基づき当社及び当社子会社の業務執行の適正性・妥当性・効率性について監査し、評価と提言を行っている。また、内部監査結果は、社長及び監査等委員に報告するとともに、取締役会においても報告している。

⑤監査等委員の職務の執行について

当社は、常勤の監査等委員を置いていないが、内部統制・監査部門と連携し、監査等委員をサポートするスタッフを配置することで情報収集に努め、監査計画に基づき、当社及び当社子会社の重要な会議への出席や決裁書類をはじめとした各種書類の閲覧及びヒアリングを行い効率的な監査を行っている。具体的には、取締役会に出席して必要に応じて発言するとともに、重要な決裁書類等を閲覧して取締役や使用人に説明を求め、是正が必要な場合には助言を行っている。

⑥グループ管理体制

当社は「グループ会社管理規程」を定め、当社子会社が整備すべき管理体制及び遵守すべき事項並びに当社子会社の管理に関する主要な事項について、各子会社に周知し、グループ管理体制を構築している。また、当社子会社から当社に対し経営上の重要事項を定期的に報告させ、当社子会社における業務執行状況、リスク管理状況を把握、管理している。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	11,485	5,503	62,140	△5,089	74,038
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,533		△1,533
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3,607		3,607
自 己 株 式 の 取 得				△672	△672
自 己 株 式 の 処 分		△1		24	22
自 己 株 式 の 消 却		△1,014		1,014	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△1,015	2,073	366	1,423
当 期 末 残 高	11,485	4,487	64,213	△4,723	75,462

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	2,514	△0	313	2,827	144	6,916	83,927
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,533
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							3,607
自 己 株 式 の 取 得							△672
自 己 株 式 の 処 分							22
自 己 株 式 の 消 却							—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△170	0	425	255	△6	234	482
当 期 変 動 額 合 計	△170	0	425	255	△6	234	1,906
当 期 末 残 高	2,343	0	739	3,082	138	7,150	85,834

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………13社

会社の名称……………(株)特種東海フォレスト、新東海ロジスティクス(株)、(株)レックス、(株)トライフ、特種東海エコロジー(株)、特種東海マテリアルズ(株)、静岡ロジスティクス(株)、(株)TTトレーディング、新東海製紙(株)、(株)駿河サービス工業、十山(株)、トーエイ(株)、(株)貴藤

(2) 非連結子会社の数……………2社

会社の名称……………(株)モルディア、(有)ハヤト

上記の非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数…2社

会社の名称……………大一コンテナ(株)、日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社2社（(株)モルディア、(有)ハヤト）及び関連会社3社（(株)タカオカ、(株)ダイヤ、(有)渡辺紙工）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

2024年4月1日に(株)貴藤ホールディングスの株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社である(株)貴藤を連結子会社といたしました。(株)貴藤ホールディングス及び(株)貴藤は、2024年8月1日を効力発生日として(株)貴藤を吸収合併存続会社、(株)貴藤ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。またトーエイホールディングス(株)及びトーエイ(株)は、2024年11月1日を効力発生日としてトーエイ(株)を吸収合併存続会社、トーエイホールディングス(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、(株)駿河サービス工業、トーエイ(株)の決算日は2月末、(株)貴藤は9月末であります。連結計算書類の作成にあたり、(株)駿河サービス工業、トーエイ(株)については同社の決算日現在の計算書類を使用し、また(株)貴藤については12月末現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法に式等以外のものより処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株………移動平均法による原価法
式等

② デリバティブ………時価法

③ 棚卸資産………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

………定額法

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 3～22年

無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金………一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金………一部の連結子会社は取締役及び監査役に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- 環境対策引当金……………当社及び一部の連結子会社は「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出等に備えるため、処理見積額を計上しております。
- 事業構造改善引当金……………当社は特殊紙事業の生産体制集約に伴う岐阜工場の閉鎖に係る撤去及び処分等の費用の見積額を計上しております。
- 関係会社事業損失引当金……………関係会社（非連結子会社）の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、均等補正した給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（５）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

1年以内に決済が予定されている外貨建輸出入取引及び外貨建金銭債権債務

b ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、内規に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

当社及び一部の連結子会社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

産業素材事業、特殊素材事業、生活商品事業において、紙類の製造・加工・販売等を行っております。これらについて、契約の定めに基づき主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務とし、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

産業素材事業で紙類の製造に使用していた発電設備の一部を転用して事業を行っている売電契約につきましては電力受給契約に基づき、毎月の顧客への電力供給に応じて徐々に履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

環境関連事業においては、サーマルリサイクル燃料の製造・販売および廃棄物の収集、運搬、処理等を行っております。これらについて、契約の定めに基づき主に完成した製品を顧客に供給すること、廃棄物の収集等の役務を顧客に提供することを履行義務としており、原則として製品の納入時点、役務の提供時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

また(株)特種東海フォレストが事業を行っている建築土木工事契約につきましては、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来ると判断し、進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。上記にかかわらず、契約における取引開始日から履行義務を完全に充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、履行義務を完全に充足した時点で収益を認識しております。

以上に関して、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。また取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で規則的に償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2) ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	670百万円
繰延税金負債	454百万円

（2）会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	64,445百万円
無形固定資産	3,754百万円
減損損失	717百万円

（注）減損損失は、三島工場第二製造部加工、岐阜工場、三島工場ディーゼル発電設備、島田工場フィブリックに係る金額を上表に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候があると認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。減損の兆候には、継続して営業損益がマイナスとなっている場合が含まれますが、事業の立上げ時など予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画にて当初より継続して営業損益がマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しません。

減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の金額を測定するうえでの使用価値による回収可能価額の算定に利用される将来キャッシュ・フローは、関連する事業の事業計画を基礎として見積もっております。また、関連する事業が立上げ段階にある場合の減損の兆候への該当の有無の判定にあたっては、当該事業の事業計画を考慮しております。これらの事業計画では、三島工場第二製造部加工における高級印刷用紙等の特殊印刷用紙及び特殊機能紙等、各事業の主力製品の将来販売数量についての仮定を採用しておりますが、販売数量の見込みは経営環境の変化の影響を受けるため、その判断には不確実性を伴います。将来業績が上記の仮定を反映した事業計画と異なった場合、当連結会計年度の連結計算書類に計上した有形固定資産について、重要な減損損失の計上が必要となる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	4,249	(4,130) 百万円
機械装置及び運搬具	16,099	(16,099)
土地	2,632	(1,678)
計	22,981	(21,908)

() の金額 (内数) は工場財団抵当資産を示しております。

担保されている債務

短期借入金	600	(-) 百万円
1 年内返済予定の長期借入金	981	(856)
長期借入金	2,054	(1,272)
計	3,635	(2,128)

() の金額 (内数) は工場財団抵当資産によって担保されている債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 190,696百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

富士製紙協同組合 249百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 受取保険金
R 1 B左側壁噴破による設備復旧の保険金を受け取っております。
2. 減損損失

場所	用途	種類	減損損失額	表示科目
静岡県駿東郡長泉町 (三島工場第二製造部加工)	紙製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	70百万円	減損損失
岐阜県岐阜市 (岐阜工場)	紙製造設備	無形固定資産「その他」	3百万円	減損損失
静岡県駿東郡長泉町 (三島工場ディーゼル発電設備)	紙製造設備	機械装置及び運搬具	31百万円	減損損失
静岡県島田市向島町 (島田工場フィブリック)	紙製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産「その他」	612百万円	減損損失

当社グループは主として管理会計上の製品群を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産を共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

特殊素材事業の三島工場第二製造部加工では、デジタル化の進展や競合品との比較優位性の低下等によって需要が大幅に減少していること、また、同事業の岐阜工場では、特に印刷情報メディア用途における需要減少が継続していることに伴い、それぞれ回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。三島工場第二製造部加工及び岐阜工場の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。使用価値の見積りに用いられる将来キャッシュ・フローは、予算を基礎としております。

同事業の三島工場ディーゼル発電設備は、当連結会計年度において遊休設備とする意思決定がなされたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。三島工場ディーゼル発電設備の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

同事業の島田工場フィブリックは、当連結会計年度において用途を転用するという意思決定がなされたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。島田工場フィブリックの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物148百万円、機械装置及び運搬具564百万円、有形固定資産「その他」1百万円、無形固定資産「その他」3百万円であります。

3. 事業構造改善費用
当社の特殊紙事業の生産体制集約に伴う岐阜工場の閉鎖に係る撤去及び処分等の費用を計上したものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,300,000	－	300,000	13,000,000
合計	13,300,000	－	300,000	13,000,000
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,504,938	185,799	307,100	1,383,637
合計	1,504,938	185,799	307,100	1,383,637

- （注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加185,799株は、ToSTNeT-3による増加185,500株、単元未満株式の買取りによる増加299株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少307,100株は、自己株式の消却による減少300,000株、ストック・オプションの行使による減少7,100株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 43,900株（合計）

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生 日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	825	70.0	2024年 3月31日	2024年 6月27日
2024年 11月12日 取締役会	普通株式	708	60.0	2024年 9月30日	2024年 12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生 日
2025年 6月26日 定時株主総会 (予定)	普通株式	696	利益剰余金	60.0	2025年 3月31日	2025年 6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び銀行等金融機関を引受先とする社債（私募債）発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の短期及び長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。外貨建輸出入取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対しては、為替予約取引を実施してヘッジしております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額8,200百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円) (※1) (※2)	時価 (百万円) (※1)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,791	5,791	—
(2) 社債	(305)	(298)	△6
(3) 長期借入金	(19,891)	(19,422)	△469
(4) デリバティブ取引	0	0	—

(※1) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(※2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額14百万円）については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,743	—	—	5,743
債券	—	19	—	19
その他	—	27	—	27
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	5,743	48	—	5,791

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	—	298	—	298
長期借入金	—	19,422	—	19,422
負債計	—	19,720	—	19,720

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している上場債券及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規調達、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しており、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

デリバティブ取引

取引先から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	環境関連 事業	合計
一時点で移転される 財又はサービス	41,048	20,669	18,467	10,536	90,721
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	1,032	127	—	2,863	4,023
顧客との契約から生 じる収益	42,080	20,796	18,467	13,400	94,745
その他の収益	—	—	—	54	54
外部顧客への売上高	42,080	20,796	18,467	13,455	94,800

(注) 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項(6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	25,440百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	26,678
契約資産（期首残高）	761
契約資産（期末残高）	35
契約負債（期首残高）	189
契約負債（期末残高）	280

(注) 1. 当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、189百万円であります。

2. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 6,761円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 307円52銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 306円38銭 |

重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の追加取得)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、連結子会社であるトーエイ(株)の株式を追加取得し完全子会社とすることを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

企業の名称 トーエイ(株)

事業の内容 プラスチック・金属・ガラス等の再資源化、家電リサイクル、太陽光発電事業、航空機組立請負、下水道メンテナンス

- (2) 企業結合日
2025年5月30日（持分取得日）
2025年5月31日（みなし取得日）
- (3) 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式取得
- (4) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (5) その他取引の概要に関する事項
非支配株主が保有する株式を全て取得し、同社を当社の完全子会社とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定であります。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	現金
取得原価	1,211百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
現時点において確定しておりません。

その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	(株)貴藤ホールディングス
事業の内容	持株会社・子会社の管理運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は第6次中期経営計画（2023年度から2025年度の3ヶ年計画）において、環境関連事業を新たなコア事業と位置づけ、経営資源を重点的に投入して事業拡大を図っております。

なかでも、資源再活用ビジネスは高度循環型社会を目指す機運の高まり等を背景に今後も持続的な成長が期待される分野であり、2020年1月に(株)駿河サービス工業、2023年4月にはトーエイホールディングス(株)を当社グループの一員として迎えるなど、第4次中期経営計画以降に当該分野へ経営資源を傾注してまいりました。本件もその一環として実施するものです。

(株)貴藤ホールディングスの子会社である(株)貴藤は、東京都の西部を基盤とし、主に建設系廃棄物の中間処理に精通して確固たる技術と信頼を築き、安定した業績を確立しております。(株)貴藤と当社との協働により、当社の資源再活用ビジネスとの多様なシナジーが想定されるほか、互いの経営資源を融合することで両社の事業領域のさらなる拡大を見込んでおり、当社が当該分野で掲げるビジョン『技術と信頼を背景に、非化石燃料事業を起点とした資源・エネルギー関連事業で循環型社会の構築に資する』の実現を図ってまいります。

当社は、引き続き「環境関連事業」へ積極的な投資を行い、スピード感を持って当該事業の拡大に取り組む所存です。

(3) 企業結合日

2024年4月1日（みなし取得日2024年4月30日、(株)貴藤については2024年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年5月1日から2024年7月31日（(株)貴藤については2024年4月1日から2024年12月31日）

なお、(株)貴藤ホールディングス及び(株)貴藤は、2024年8月1日を効力発生日として(株)貴藤を吸収合併存続会社、(株)貴藤ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,741百万円
取得原価		2,741

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	194百万円
-----------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,231百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から生じたものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,792百万円
固定資産	1,839
資産合計	3,631
流動負債	795
固定負債	1,325
負債合計	2,121

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	694百万円
営業利益	32

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余 金 合 計		
					固 定 資 産 圧縮積立金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	11,485	3,985	28,629	32,615	100	24	18,257	18,382	△5,089	57,392
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△1,533	△1,533		△1,533
当 期 純 利 益							3,690	3,690		3,690
自己株式の取得									△672	△672
自己株式の処分			△1	△1					24	22
自己株式の消却			△1,014	△1,014					1,014	－
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△17		17	－		－
特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 積 立						1	△1	－		－
分 割 型 の 会 社 分 割 に よ る 減 少							△26	△26		△26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△1,015	△1,015	△17	1	2,146	2,130	366	1,480
当 期 末 残 高	11,485	3,985	27,613	31,599	82	25	20,404	20,512	△4,723	58,873

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等 合 計		
当 期 首 残 高	2,476	△0	2,475	144	60,013
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,533
当 期 純 利 益					3,690
自 己 株 式 の 取 得					△672
自 己 株 式 の 処 分					22
自 己 株 式 の 消 却					－
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					－
特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 積 立					－
分 割 型 の 会 社 分 割 に よ る 減 少					△26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△164	0	△164	△6	△170
当 期 変 動 額 合 計	△164	0	△164	△6	1,309
当 期 末 残 高	2,311	0	2,311	138	61,322

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7 ～ 50年

機械及び装置 5 ～ 22年

無形固定資産(リース資産を除く) …定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で発生時の翌事業年度から定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で定額法により費用処理しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出等に備えるため、処理見積額を計上しております。

事業構造改善引当金

特殊紙事業の生産体制集約に伴う岐阜工場の閉鎖に係る撤去及び処分等の費用の見積額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は産業素材事業、特殊素材事業において、紙類の製造・加工・販売等を行っております。これらについて、契約の定めに基づき主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務とし、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また産業素材事業で紙類の製造に使用していた発電設備の一部を転用して事業を行っている売電契約につきましては電力受給契約に基づき、毎月の顧客への電力供給に応じて徐々に履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

以上に関して、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。また取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

1年以内に購入が予定されている外貨建輸出入取引及び外貨建金銭債権債務

b ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は、内規に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

当社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

会計方針の変更に関する注記

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金負債	89百万円

（注）繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は1,014百万円であります。

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	15,364百万円
無形固定資産	120百万円
減損損失	717百万円

(注) 減損損失は、三島工場第二製造部加工、岐阜工場、三島工場ディーゼル発電設備、島田工場フィブリックに係る金額を上表に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候があると認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の金額を測定するうえでの使用価値による回収可能価額の算定に利用される将来キャッシュ・フローは、関連する事業の事業計画を基礎として見積もっております。この事業計画では、三島工場第二製造部加工における高級印刷用紙等の特殊印刷用紙及び特殊機能紙等、各事業の主力製品の将来販売数量についての仮定を採用しておりますが、販売数量の見込みは経営環境の変化の影響を受けるため、その判断には不確実性を伴います。将来業績が上記の仮定を反映した事業計画と異なった場合、当事業年度の計算書類に計上した有形固定資産について、重要な減損損失の計上が必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 53,254百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示されたものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 4,187百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,914 |

損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 10,807百万円 |
| 仕入高 | 2,567 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 3,670 |

2. 減損損失

場所	用途	種類	減損損失額	表示科目
静岡県駿東郡長泉町 (三島工場第二製造部加工)	紙製造設備	建物、構築物 機械及び装置	70百万円	減損損失
岐阜県岐阜市 (岐阜工場)	紙製造設備	借地権	3百万円	減損損失
静岡県駿東郡長泉町 (三島工場ディーゼル発電設備)	紙製造設備	機械及び装置	31百万円	減損損失
静岡県島田市向島町 (島田工場フィブリック)	紙製造設備	建物、機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品	612百万円	減損損失

当社は主として管理会計上の製品群を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産を共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

特殊素材事業の三島工場第二製造部加工では、デジタル化の進展や競合品との比較優位性の低下等によって需要が大幅に減少していること、また、同事業の岐阜工場では、特に印刷情報メディア用途における需要減少が継続していることに伴い、それぞれ回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。三島工場第二製造部加工及び岐阜工場の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。使用価値の見積りに用いられる将来キャッシュ・フローは、予算を基礎としております。

同事業の三島工場ディーゼル発電設備は、当事業年度において遊休設備とする意思決定がなされたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。三島工場ディーゼル発電設備の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

同事業の島田工場フィブリックは、当事業年度において用途を転用するという意思決定がなされたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。島田工場フィブリックの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

減損損失の内訳は、建物143百万円、構築物5百万円、機械及び装置564百万円、工具、器具及び備品1百万円、借地権3百万円であります。

3. 貸倒引当金繰入額

当社関係会社に対する貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

4. 事業構造改善費用

当社の特殊紙事業の生産体制集約に伴う岐阜工場の閉鎖に係る撤去及び処分等の費用を計上したものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,383,637株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
未払賞与	122
減損損失	869
退職給付引当金	171
投資有価証券評価損	76
関係会社株式評価損	793
減価償却超過	272
株式報酬費用	42
資産除去債務	37
その他	2,819
繰延税金資産小計	5,205
評価性引当額	△4,191
繰延税金資産合計	1,014
繰延税金負債との相殺	△1,014
繰延税金資産純額	—

繰延税金負債	百万円
固定資産圧縮積立金	151
その他有価証券評価差額金	922
その他	29
繰延税金負債合計	1,103
繰延税金資産との相殺	△1,014
繰延税金負債純額	89

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名 称	所在地	資本金又は 出 資 金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	新東海製紙 株 式 会 社	静岡県 島田市	3,135	紙製品等 の 製 造 販 売	所有 直接 65.0%	紙製品等 の販売・ 資金の貸付	紙製品等 の 仕 入 (注) 1	1,675	買掛金	717
							資金の貸付	7,950	関係会社 短期貸付金	17,350
							利息の受取 (注) 2	135	未収入金	15
							業務の受託	358	未収入金	32
子会社	株 式 会 社 T T ト レー デ ィ ン グ	東京都 千代田区	50	紙製品等 の 販 売	所有 直接 100.0%	紙製品等 の 販 売	紙製品等 の 販 売 (注) 1	10,134	売掛金	3,770
子会社	十 山 株式会社	静岡県 静岡市	90	社有林の 経 営、 ウイスキーの製造	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付	250	関係会社 長期貸付金	3,150
							利息の受取 (注) 2	25	未収入金	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

2 貸付金利は、市場金利を勘案して決定しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「重要な会計方針に関する事項」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,267円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 314円60銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 313円44銭 |

重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の追加取得)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。